

令和6年度訪問リハビリテーション実務者研修会 要件

○要件緩和の延長

主 催 : 都道府県三士会合同

※単独士会、もしくは二士会での開催は、事務局へご相談ください。

研修会時間：4時間以上

開催方法 : 対面、ハイブリッド、オンラインなど方法は問わない

研修会名称：状況に即した名称に変更可能

※但し、当該研修であることを確認するために、広報チラシおよび受講証へは「訪問リハビリテーション実務者研修会」の文言の記載をお願いします。

○研修会テーマ

以下の 1) ~3) のいずれかを推奨いたしますが、各地域で必要と考えるテーマで構成していただいても問題ありません。

1) 医療介護改定に関わる対応について（方針の転換、実績などの取組）

各加算について

精神、小児、認知症などへの対応

訪問看護ステーションにおける理学療法士等による訪問看護の提供への減算

BCP・虐待・身体拘束・両立支援 など

2) 看護師との連携についてリハ職としての対応

加算要件へのリハ職としての対応（終末期への対応、重症化ケースへの対応など）

リハ職種がいることのメリット

3) 口腔、栄養との連携と協働について

加算要件である関連職種との連携

リハ職による対応の変化など